

盛岡市自殺対策推進計画中間評価について

1 趣旨

平成31年度から令和5年度までを計画期間として策定した「盛岡市自殺対策推進計画」の中間評価を実施したことから、その概要を報告するものである。なお、この中間評価は令和3年度に行う予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、盛岡市自殺対策推進連絡会議を集合形式で開催することができず、中間評価に係る協議が出来なかったため令和4年度に持ち越したものである。

2 中間評価の目的

事業実績や各種統計の達成度や関係機関の取組を評価し、後期（令和4・5年度）の取組に反映することを目的とする。

3 評価方法

次の(1)(2)を組み合わせて、総合的に評価した。

(1) 数値的評価

健康いわて21プラン（第2次）の算定方法を引用し、重点施策の成果指標の達成度を評価

(2) 定性評価

計画を推進する関係機関による基本施策・重点施策の取組を自殺対策推進連絡会議で評価

4 自殺の現状

令和2年における本市の人口10万人当たりの自殺死亡率は17.6となり、全国や岩手県と同様に増加している。新型コロナウイルス感染症と、その影響を含んだ様々な自殺リスクが顕在化され、複合的に絡み合っていることも、要因の一つとして考えられる。

一方、自殺対策基本法(平成18年法律第85号)や自殺総合対策大綱においても指摘されているとおり、自殺には多様かつ複合的な原因・背景を有していることから、比較する年の社会的背景等による影響が生じるため、5年平均自殺死亡率を用いることが適しているとされその比較では、平成16年以降は緩やかに減少している。(資料：表1、図1・2)

5 取組・評価

(1) 基本施策について（資料：表2）

市及び関係機関の取組である「地域におけるネットワークの強化」等6項目の施策は、自殺対策推進連絡会議において評価した。

経年的に自殺死亡率が減少している現状は、社会背景や生活様式の変化を捉えて、自殺対策推進計画を推進した各団体・関係機関等相互の連携の成果と評価した。

(2) 重点施策について（資料：表3・4）

次のア～ウを重点施策として取り組んだことを継続強化すべきと評価した。

ア 働き盛り世代（40歳代～50歳代）対策

イ 若年層（39歳以下）対策

ウ 相談窓口の周知・相談体制の充実

6 今後の取組

コロナ禍において、メンタルヘルスに係るリスクが高い状況があることから、各団体・関係機関等との連携を更に密にしながら、包括的に取組を進める。

特に重点施策を中心に、次の取組を継続、強化する。

(1) 事業所訪問（働き盛り世代対策）

(2) SOSの出し方教室（若年層対策）

(3) ゲートキーパー養成・相談窓口周知（相談窓口の周知・相談体制の充実）

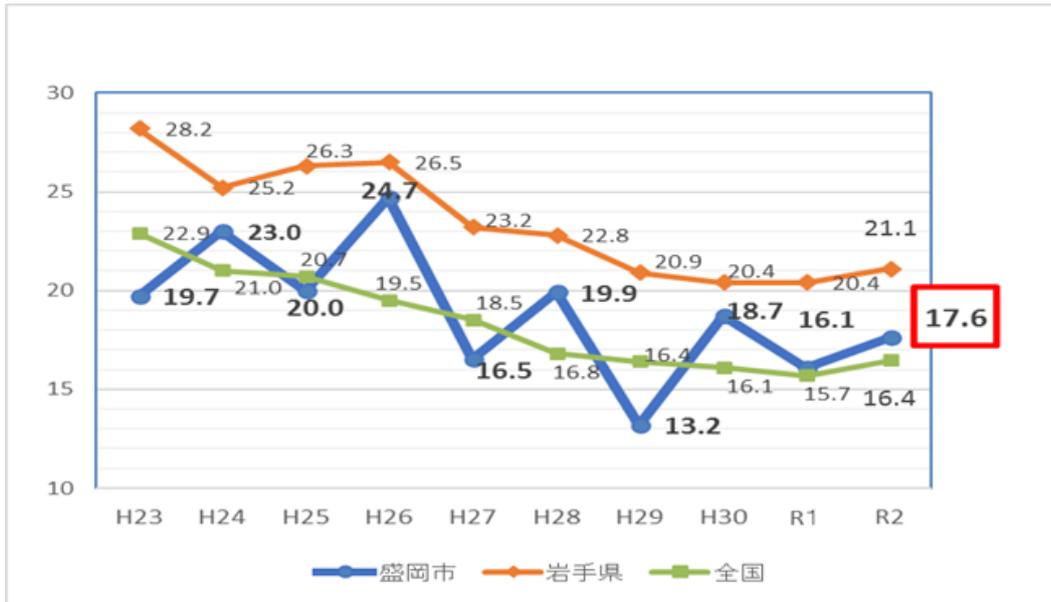
盛岡市自殺対策推進計画の中間評価について

(表1) 自殺死亡率

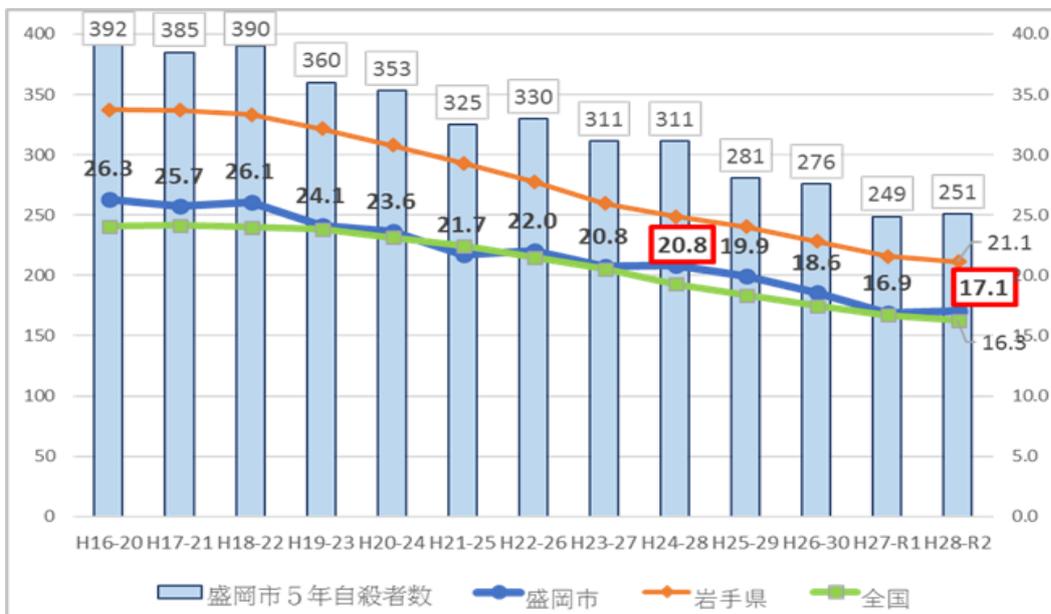
成果指標項目	性格	2015年度 (H27) 基準値	2020年度 (R2) 中間実績値	2023年度 (R5) 目標値	評価※
令和2年自殺死亡率	□上げる ■下げる	16.5	17.6	13.2	D
【参考】 5年平均自殺死亡率	□維持	20.8	17.1	—	—

※ 評価については、P4「評価の算定方法」参照

(図1) 自殺死亡率の年次推移



(図2) 全国・岩手県と比較した盛岡市5年平均自殺死亡率の年次推移



(表2) 基本施策ごとの主な取組・評価

基本施策	主な取組	評価	今後取り組む内容
(1) 地域におけるネットワーク構築	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策推進連絡会議 ・自殺対策実務者会議 ・関係機関や地域との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議はコロナの影響により書面開催となったが、つながりを絶やさず、関係機関相互の連携を深め協働して取組を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ネットワーク構築、関係機関相互の連携を深めながら、相談体制の充実を図る。
(2) 一次予防 (住民全体へのアプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康推進月間での普及啓発 ・年代に合わせた相談窓口の周知 ・各種相談窓口リーフレット配布場所拡大 ・ゲートキーパー研修 ・児童・生徒を対象とした「SOSの出し方教室」等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布場所拡大や、リスティング広告等でホームページへのアクセスを誘導したことで、ホームページアクセス件数が増加し、周知が図られた。 ・「身近に相談できる人・場所がある」「相談できる機関・団体を知っている」と答えた方の割合が増加し、寄り添える環境づくりが進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 関係機関と連携し、相談窓口周知(リーフレットの配架場所を拡充)を強化する。 ② ゲートキーパー研修を開催し普及啓発を継続する。 ③ 「SOSの出し方教室」等の開催や人材育成、未開催の学校への働きかけを推進する。
(3) 二次予防 (ハイリスク者へのアプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦うつスクリーニングの実施 ・様々な相談窓口が連携し、適切な医療、サービスにつながる体制構築 ・ゲートキーパー研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で対面による支援が限られる状況ではあったが、産後うつスクリーニングの実施割合は9割以上を維持した。 ・多くの関係機関の社会資源と連携を図り、適切な支援へつながる体制構築に努めることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 相談につながりやすい環境づくり(相談窓口の周知、うつスクリーニング等の取組)を推進する。 ② 各種相談に応じる相談員がゲートキーパーとなれるよう、相談職員向けの研修機会を設け、受講を促進する。
(4) 三次予防 (自死遺族へのアプローチ)	<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループ支援 ・必要な情報提供、窓口紹介 ・相談対応職員向け研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、自助グループ支援や、必要な方へ情報提供することができた。 ・「相談できる機関・団体を知っている」と答えた方の割合が増加し、寄り添える環境づくりが進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 多様な手段(インターネット、関係機関や関係課との連携による相談窓口周知先拡充等)による周知を強化する。
(5) 精神疾患へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患に関する正しい知識の普及 ・受診支援を含む相談の実施 ・関係機関とのケア会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染対策(書面やオンライン)を行い、健康教育やゲートキーパー研修等による普及啓発を継続し、支援の人材育成に努めた。 ・多くの関係機関の社会資源と連携を図り、適切な医療や支援へつながる体制構築に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ① ゲートキーパー研修を開催し普及啓発を継続する。 ② ネットワーク構築、関係機関相互の連携を深めながら、相談体制の充実を図る。
(6) 職域へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問(啓発活動) ・ゲートキーパー研修開催 ・相談窓口の周知 ・経営、金融、労働等の相談窓口設置等 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問により事業所内のメンタルヘルス対策に係る普及啓発の機会となった。 ・社会背景に合わせた相談窓口が新たに設置され、働く人のメンタルヘルス向上が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 中・小規模事業所を訪問し、心と体の健康管理や相談窓口を周知する。 ② 各種相談に応じる相談員がゲートキーパーとなれるよう、相談職員向けの研修機会を設け、受講を促進する。 ③ 多様な手段による周知を強化する。

(表3) 重点施策ごとの評価

重点施策	成果指標項目	性格	2017年度 (H29) 基準値	2020年度 (R2) 中間実績値	2023年度 (R5) 目標値	評価
働き盛り 世代対策	事業所訪問による啓発活動の回数	■上げる □下げる □維持	4回	15回	30回	B
若年層 対策	市内小中学校における「SOSの出し方教室開催校数」	■上げる □下げる □維持	14校	37校 小学校：22校 中学校：15校	30校	A
	身近な人が悩んでいるとき、相談できる機関・団体を知っていると答えた割合 ^{※1}	■上げる □下げる □維持	43.9%	(参考) 88.7%	70.0%	A
	妊産婦うつスクリーニング（EPDS）を実施した割合	■上げる □下げる □維持	89.8%	94.0%	95.0%	A
相談窓口 の周知・ 相談体制 の充実	こころの相談窓口リーフレットを活用した啓発活動の回数	■上げる □下げる □維持	52回 配布場所： 延べ238か所	27回 配布場所： 延べ574か所	80回	D
	ホームページ「こころの相談窓口一覧」アクセス件数	■上げる □下げる □維持	1,157件	5,988件	1,500件	A
	身近に相談できる人・場所があると答えた人の割合 ^{※2}	■上げる □下げる □維持	85.8%	86.2%	90.0%	C

※1 2017年度（H29）基準値は若者ニーズ調査の集計結果、2020年度（R2）中間評価は市民アンケート調査「悩みや問題を抱えたとき、相談できるところ（人や場所）があると回答した人の割合」（18歳～39歳）の集計結果

※2 まちづくり評価アンケートの結果

◆ 評価の算定方法（健康いわて21プラン（第2次）の算定方法を引用）

(1) 基準値よりも実績値を上げる指標の場合

計算式：(中間実績値-基準値) / (目標値-基準値) × 100%

(2) 基準値よりも実績値を下げる場合

計算式：(基準値-中間実績値) / (基準値-目標値) × 100%

基準値：2017年度現状値、中間実績値：2020年度実績値、目標値：2023年度目標値

(3) 判定基準

評価区分	到達度（%）：中間評価		到達度（%）：最終評価	
	A	50以上	順調に改善	100以上
B	25以上50未満	改善	50以上100未満	目標未達成 (改善)
C	0超え25未満	やや改善	0超え50未満	目標未達成 (やや改善)
D	0以下	変化なし・悪化	0以下	目標未達成 (変化なし・悪化)

(表4) 重点施策ごとの主な取組・評価

重点施策	主な取組	評価	今後取り組む内容
働き盛り世代対策	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問（啓発活動） ・ゲートキーパー研修開催 ・相談窓口の周知 ・経営、金融、労働等の相談窓口設置 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所訪問により事業所内のメンタルヘルス対策に係る普及啓発の機会となった。 ・社会背景に合わせた相談窓口が新たに設置され、働く人のメンタルヘルス向上が図られた。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 事業所訪問による啓発活動は、中・小規模事業所を訪問し、心と体の健康管理や相談窓口を周知する。 ② 各種相談に応じる相談員がゲートキーパーとなれるよう、相談職員向けの研修機会を設け、受講を促進する。 ③ 多様な手段（インターネット、関係機関や関係課との連携による相談窓口周知先拡充等）による周知を強化する。
若年層対策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒を対象とした「SOS の出し方教室」等の開催 ・教職員を対象とした「SOS の受け止め方」に関する講座の開催 ・妊産婦うつスクリーニングの実施 ・相談窓口の周知（LINEで、悩みに応じた相談窓口に誘導するツールを試験運用、成人式でのカード配布等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「SOS の出し方教室」は小中学校の約半数で実施され、目標値を達成した。今後、未開催校での開催促進や、各学校での取組の継続が必要である。 ・「身近に相談できる人・場所がある」「相談できる機関・団体を知っている」と答えた方の割合が増加し、寄り添える環境づくりが進んだ。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 「SOS の出し方教室」等の開催や人材育成を継続する。 ② 「SOS の出し方教室」未開催の学校への働きかけを推進する。 ③ 相談につながりやすい環境づくり（相談窓口の周知、うつスクリーニング等の取組）を推進する。
相談窓口の周知・相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康推進月間での普及啓発 ・年代に合わせた相談窓口の周知（ホームページにアクセスする QR コード入りリーフレット配布、リスティング広告、広報、ホームページ等） ・各種相談窓口リーフレット配布場所拡大 ・ゲートキーパー研修 ・関係機関相互のネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットの配布場所拡大や、リスティング広告等でホームページへのアクセスを誘導したことで、ホームページアクセス件数が増加し、周知が図られた。 ・「身近に相談できる人・場所がある」「相談できる機関・団体を知っている」と答えた方の割合が増加し、寄り添える環境づくりが進んだ。 	<ol style="list-style-type: none"> ① 相談窓口を周知（リーフレットの配架場所を拡充し）する。 ② ゲートキーパー研修を開催し、情報発信と普及啓発を継続する。 ③ ネットワーク構築、関係機関相互の連携を深めながら、相談体制の充実を図る。